

2. 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況
(1) 牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊の場合

※記載方法

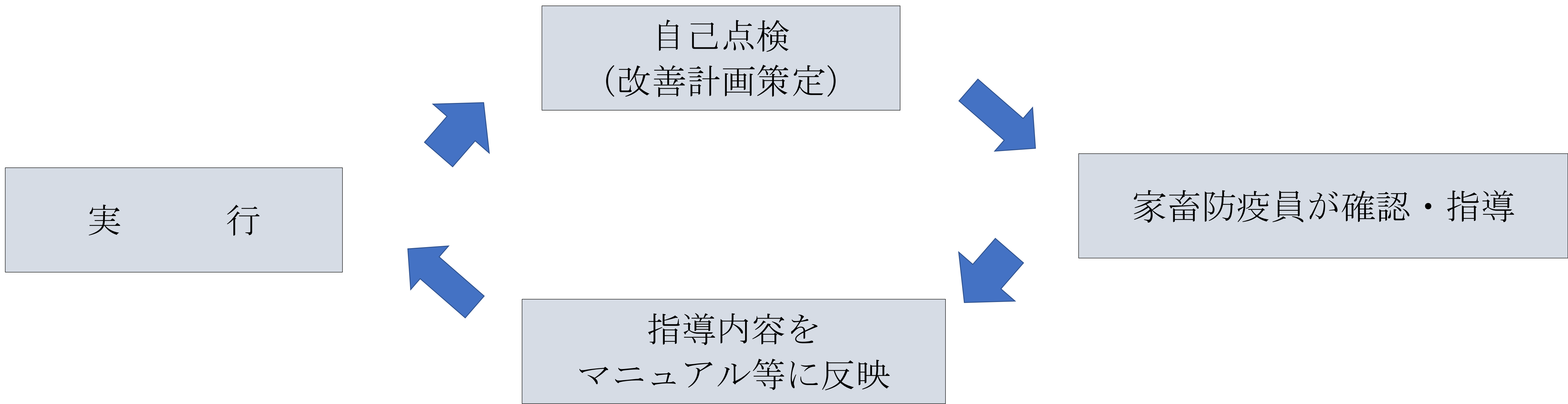
自らの農場に関する飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況について、自己点検を行うこと。

1 から38までの各項目の設問に対し、自己点検の結果を元に「はい」、「いいえ」又は「該当しない」に丸を付けること。

- ・「記入欄」がある設問には、措置の状況を記載又は該当する事項に丸を付けること。
- ・「いいえ」と回答した項目については、記入欄に今後の改善方針を記載すること。

【 提出後の流れ ～改善に向けて～ 】

- ①家畜防疫員は、立入検査等により飼養衛生管理の状況を再確認し、家畜防疫員チェックボックスに「○」、「×」又は「－」（非該当）を記入する。
- ②改善が必要な項目については、家畜防疫員記入欄に改善指導の内容を記入し、家畜の所有者に提供する。
- ③改善指導があった場合、家畜の所有者は指導内容を飼養衛生管理マニュアルに反映させ、実行する。



●飼養衛生管理基準の構成について

飼養衛生管理基準は全38項目あり、各項目を取組の目的ごとに以下のⅠ～Ⅳに体系化しながら、分類している。

- Ⅰ 家畜防疫に関する基本的事項【項目1～12】
- Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止【項目13～22】
- Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止【項目23～32】
- Ⅳ 衛生管理区域外への病原体の拡散防止【項目33～38】

【参考】農場の各施設において関係する項目とその項目が防除の対象とする感染源（一覧表）

感染源		対策の実施場所（衛生管理区域内）				
分類	種類（代表例）	境界		敷地	関連施設	畜舎
		入域時	出域時			
人	従業者、外部者	13 14 15 16	33			23 24
物品	車両、重機	17	34			26
	器具、機材	18 19	35 37	30	25	25 26
	飼料、敷料	20 21				20
野生動物	ねずみ、たぬき			30	27 28 29	27 28 29
	野鳥				27 28	27 28
	はえ、ダニ				27 29	27 29
飼養環境	土壌、粉塵			30	31	31
家畜	死体、排せつ物		36 37		27	27
	牛、水牛、鹿、めん羊、山羊	22	36 37 38			32 37 38

農場名：

I 家畜防疫に関する基本事項			家畜防疫員 チェック ボックス
1 家畜の所有者の責務			
①関係法令を遵守している。	はい	いいえ	
記入欄 内容を理解している関係法令： ・家畜伝染病予防法 ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ・獣医師法 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 ・水質汚濁防止法 ・悪臭防止法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・牛海綿状脳症対策特別措置法 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・化製場等に関する法律			
②農場の所在地域で飼養されている家畜の所有者その他の畜産関係者と協力して衛生管理の意識を高め、衛生管理を行っている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 協力者：地域の他の家畜の所有者（飼養衛生管理者） 市町村 地域自衛防疫団体 その他（ ）			
③（所有者以外に飼養衛生管理者がある場合）飼養衛生管理者と常時連絡可能な体制を確保し、本基準に規定される取組について当該飼養衛生管理者に実施させている。	該当しない	はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 連絡体制：携帯電話 事務所電話 メール F A X その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践			
①家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 情報の把握方法：メール 広報誌 F A X ウェブサイト その他（ ）			
②家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のウェブサイトの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 情報の把握方法：講習会（ ） ウェブサイト その他（ ）			
③家畜防疫に関する最新情報を踏まえ、防疫体制を含めて、自らの農場の飼養衛生管理の状況を定期的に点検し改善を図っている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 点検の頻度：年1回 半年に1回 月1回 週1回 その他（ ）			
④農場の最新の防疫体制を確認できるよう、衛生管理区域及び消毒設備等の衛生対策設備の設置箇所を明示した農場の平面図を作成し、備えている。	はい	いいえ	
※以下の資料を添付 農場の平面図（次のものを明示したもの） 1）衛生管理区域及びその出入口 2）消毒設備の設置箇所			
⑤家畜保健衛生所が行う検査を受け、指導に従っている。	はい	いいえ	
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			

3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底（令和4年2月1日施行）			
①必要事項を規定した飼養衛生管理マニュアルを獣医師等の専門家の意見を反映させて、作成している。 ※飼養衛生管理マニュアルの写しを添付	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） マニュアルの作成に当たり意見を求めた者：家畜防疫員 担当の獣医師 その他（ ）			
②従事者及び外部事業者が飼養衛生管理マニュアルを遵守するよう、当該マニュアルを印字した冊子の配布、看板の設置その他の必要な措置を講じている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 周知方法：冊子の配布 看板の設置 その他（ ）			
③家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を従事者及び外部事業者 に周知徹底している。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 周知方法：飼養衛生管理マニュアル メール 電話 印刷物 口頭周知 その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
4 記録の作成及び保管			
以下に掲げる事項に関する記録を作成し、少なくとも1年間保存している。			
①衛生管理区域に立ち入った者（※1）の氏名及び住所又は所属、衛生管理区域への立入りの年月日、その目的（※2）及び消毒の実施の有無（車両を入れる者にあつては、当該車両の消毒の有無を含む。）	はい	いいえ	
不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設（観光牧場等）において、衛生管理区域の出入口における手指及び靴の消毒等、病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は記録は不要である。※1 当該農場の従事者を除く。 ※2 所属等からその目的が明らかな場合を除く。			
②消毒の実施の記録については、衛生管理区域の出入口等に台帳を設置し、確実に記録させている。	はい	いいえ	
③（衛生管理区域に立ち入った者が過去一週間以内に海外から入国、又は帰国した場合）過去一週間以内に滞在した全ての国又は地域の名称及び当該国又は地域における畜産関係施設等への立入りの有無	該当しない	はい	いいえ
④（従事者が海外に渡航した場合）滞在期間及び国又は地域の名称	該当しない	はい	いいえ
⑤導入した家畜の種類、頭数、健康状態、導入元の農場等の名称及び導入の年月日	該当しない	はい	いいえ
⑥出荷又は移動を行った家畜の種類、頭数、健康状態、出荷又は移動先の農場等の名称及び出荷又は移動の年月日	該当しない	はい	いいえ
⑦飼養する家畜の頭数、月齢、異状の有無、異状がある場合にあつては、その症状並びに獣医師による診療結果及び投薬その他の処置の状況	はい	いいえ	
⑧家畜保健衛生所、担当獣医師等からの農場指導の内容及び指導年月日	はい	いいえ	
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			

[illegible]

9 放牧制限の準備					
●放牧の停止又は制限があった場合に備え、家畜を収容できる避難用の設備の確保又は出荷若しくは移動のための準備措置を講じている。		該当しない	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 避難用設備の確保の準備（具体的な内容： 出荷（事前協議： 済 ・ 調整中 ・ 未 ） 他地域への移動（事前協議： 済 ・ 調整中 ・ 未 、移動場所： 記入欄（今後の改善方針）					
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）					
10 埋却等の準備					
●死体の処理に必要な埋却地の確保をしている、又は焼却若しくは化製のための準備措置を講じている。			はい	いいえ	
※以下の（１）～（３）のいずれかの資料を添付 （１）埋却用地の確保の状況として以下の事項を記載した資料 ア 埋却用地の所在地 イ 埋却用地が自己の所有する土地でない場合は、 ・その所有者の氏名又は名称 ・当該土地の利用に関する契約の内容 ウ 埋却用地の面積・利用状況 エ 農場から埋却用地までの距離 オ 埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却の実施に関する説明の有無 カ オの説明に対する当該関係者の承諾の有無 キ その他埋却の的確かつ迅速な実施のため参考となる事項 （２）焼却・化製のための準備措置を講じている場合は、以下の事項を記載した資料 ア 焼却施設・化製場の名称・所在地 イ 農場から焼却施設・化製場までの距離 ウ 焼却施設・化製場の近隣住民その他の関係者への焼却・化製の実施に関する説明の有無 エ ウの説明に対する当該関係者の承諾の有無 （３）埋却用地・焼却施設・化製場を確保していない場合は、これらを確保するための取組の状況を記載した資料					
記入欄（はいの場合） 措置の内容：埋却地の確保 焼却のための取組 化製のための取組 記入欄（今後の改善方針）					
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）					
11 愛玩動物の飼育禁止					
●衛生管理区域に愛玩動物を持込んでいない。また、衛生管理区域内で愛玩動物を飼育していない。 ※観光牧場等において、飼育場所を限定している場合は除く。			はい	いいえ	
記入欄（今後の改善方針）					
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）					
12 密飼いの防止					
●家畜の健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で家畜を飼養していない。			はい	いいえ	
※以下の資料を添付 畜舎ごとの家畜の飼養密度（家畜の種類ごとに〇㎡／頭）を記載した資料 記入欄（今後の改善方針）					
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）					

II 衛生管理区域への病原体の侵入防止

13 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限

●必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。さらに、衛生管理区域に立ち上がった者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするよう必要な措置を講じている。

はい

いいえ

※不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設（観光牧場等）において、衛生管理区域の出入口における手指及び靴の消毒等、病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りではない。

記入欄 (はいの場合)

措置の内容：門 ロープ 立入禁止看板の設置 その他（ ）

記入欄（今後の改善方針）

家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）

14 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置

●当日に他の畜産関係施設等及び大臣指定地域に立ち入った者（※）並びに過去一週間以内に海外から入国し、又は帰国した者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。

はい

いいえ

※農場の従事者、家畜防疫員、獣医師、家畜人工授精師、削蹄師、飼料運搬業者及び集乳業者等は除く。

記入欄 (今後の改善方針)

家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）

15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等

●衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、当該消毒設備を利用して手指の洗浄及び消毒をさせている。

はい

いいえ

※立ち入る者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。

記入欄 (はいの場合)

消毒設備：設置されたスプレー 衛生管理区域専用の手袋の着用 その他（ ）

記入欄（今後の改善方針）

家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）

16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用

①衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置し、立ち入る者に対し、これらを着実に着用させている。

はい

いいえ

※立ち入る者が当該衛生管理区域専用の衣服及び靴を持参し、当該衣服及び靴を着用する場合を除く。

記入欄 (はいの場合)

従業員用：専用作業着 防護服 専用靴 ブーツカバー その他（ ）

来場者用：専用作業着 防護服 専用靴 ブーツカバー その他（ ）

②更衣による衛生管理区域への病原体の侵入を防ぐため、着脱前後の衣服及び靴をすのこ、分離板等で場所を離して保管している。さらに、更衣前後において利用する経路が交差しないよう一方通行とするなど必要な措置を講じている。

はい

いいえ

記入欄 (はいの場合)

保管方法：屋内 屋外（専用保管箱） 屋外（ブルーシート等で被覆）

その他 ()

更衣による交差汚染を防止する措置の内容：

③衣服及び靴に排せつ物、汚泥等が付着した場合には、洗淨及び消毒を行っている。

はい

いいえ

記入欄（今後の改善方針）

家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）

[illegible]

家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）

22 家畜を導入する際の健康観察等				
①他の農場等から家畜を導入する場合には、導入元の農場等における家畜の伝染性 疾病の発生状況、導入する家畜の健康状態の確認等を行い、健康な家畜を導入して いる。		該当しない	はい	いいえ
②導入した家畜に家畜の伝染性疾病にかかっている可能性のある異状がないことを 確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにしている。		該当しない	はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 隔離方法：隔離畜舎 隔離畜房 その他（ ）				
記入欄（今後の改善方針）				
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）				
Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止				
23 畜舎に立ち入る者の手指消毒等				
●畜舎の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、畜舎に出入りする際に手指の 洗浄及び消毒をさせている。			はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 消毒設備：設置されたスプレー 畜舎専用の手袋の着用 その他（ ）				
記入欄（今後の改善方針）				
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）				
24 畜舎の入口における靴の交換又は消毒				
①畜舎ごとの専用の靴を設置し、畜舎に入る者に対し、これを着実に着用させている又は 靴の消毒をさせている。			はい	いいえ
記入欄（はいの場合） 従業員用：専用靴 ブーツカバー 踏込消毒槽 その他（ ） 来場者用：専用靴 ブーツカバー 踏込消毒槽 その他（ ）				
②靴に排せつ物、汚泥等が付着した場合には、洗浄及び消毒を行っている。			はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）				
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）				
25 器具の定期的な清掃又は消毒等				
①飼養管理に使用する器具の清掃又は消毒を定期的に行っている。			はい	いいえ
②注射針、人工授精用器具その他体液（生乳を除く。）が付着する物品を使用する 際は、一頭ごとに交換又は消毒をしている。		該当しない	はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）				
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）				
26 畜舎外での病原体による汚染防止				
●家畜の飼養管理に必要なのない物品を畜舎に持ち込んでいない。			はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）				
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）				

32 毎日の健康観察			
●毎日、飼養する家畜の健康観察（出生及び死亡の状況並びに異状の有無を含む。）を行っている。	はい	いいえ	
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止			
33 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等			
●衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、退出する者に対し手指の洗浄及び消毒をさせている。 ※退出する者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合）※項目15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等と同じ場合、記載不要 消毒設備：設置されたスプレー その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
34 衛生管理区域から退出する車両の消毒			
●衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、車両を出す者に対し車両の消毒をさせている。 ※退出する者が消毒機器を携行し、当該機器を使用し消毒している場合を除く。	該当しない	はい	いいえ
記入欄（はいの場合）※項目17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等と同じ場合、記載不要 設置状況：ゲート式車両消毒装置 プール式車両消毒装置 動力噴霧器 蓄圧式噴霧器 消石灰帯（幅 m） その他（ ）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
35 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等			
●家畜の排せつ物等の付着した又は付着したおそれのある物品を衛生管理区域から持ち出す場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。	該当しない	はい	いいえ
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			
36 家畜の出荷又は移動時の健康観察			
①家畜を出荷等により農場外へ移動させる場合には、家畜に付着した排せつ物等の汚れを取り除くとともに、移動の直前に当該家畜の健康状態を確認している。	はい	いいえ	
②家畜の死体又は排せつ物を移動させる場合には、漏出が生じないようにしている。	はい	いいえ	
記入欄（はいの場合） 漏出防止方法（死体）：屋根付きトラック 蓋付き容器 ブルーシート その他（ ） 漏出防止方法（排せつ物）：蓋付き容器 ブルーシート その他（ ）			
記入欄（今後の改善方針）			
家畜防疫員記入欄（改善指導の内容、指導年月日）			

